

令和7年3月3日

令和7年第1回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会附属資料
(条例その他)

(令和7年2月26日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

1	附属機関の設置に関する条例 新旧対照表【県土整備局関係】	1
2	神奈川県県営住宅条例 新旧対照表	2
3	神奈川県建築士法関係手数料条例 新旧対照表	4
4	主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事（その２）の概要	5
5	県営鶴ヶ峰団地公営住宅新築工事（２期－建築）の概要	8
6	県営鶴巻団地公営住宅新築工事（１期－建築－第１工区）の概要	12
7	県営鶴巻団地公営住宅新築工事（１期－建築－第２工区）の概要	16
8	県営寒川新橋団地公営住宅新築工事（１期－建築－第１工区）の概要	20
9	県営二宮団地公営住宅新築工事（２期－建築）の概要	24
10	県営上溝団地の特定事業契約の変更の概要	27
11	県営追浜第一団地の特定事業契約の変更の概要	29

1 附属機関の設置に関する条例（昭和28年神奈川県条例第5号）新旧対照表【県土整備局関係】

改 正				現 行			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
附属機関 の属する 執行機関	附属機 関	設置目的	委員の 数	附属機関 の属する 執行機関	附属機 関	設置目的	委員の 数
知事	（削 除）			知事	神奈川 県宅地 建物取 引業審 議会	宅地建物取引業法（昭和 27年法律第176号）第73 条の規定に基づき、宅地 建物取引業に関する重要 事項につき、知事の諮問 に応じて調査審議し、そ の結果を報告し、又は意 見を建議すること。	9人以 内
	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

2 神奈川県県営住宅条例（平成9年神奈川県条例第36号）新旧対照表

改 正	現 行
（入居者資格） 第6条 公営住宅に入居することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。 （1） その者の収入が次に掲げる場合に応じ、それぞれ次に定める金額を超えないこと。 ア・イ （略） ウ <u>18歳に達する日以後の最初の3月31日まで</u> <u>の間にある者</u> _____ _____ _____ _____ _____と同居し、かつ、その者を扶養している場合 <u>知事が別に定める金額</u> エ・オ （略） （2）・（3） （略） （4） 個人の<u>道府県民税及び市町村民税（都民税及び特別区民税を含む。）</u>を滞納していない者であること。 （5）・（6） （略） 2 次の各号のいずれかに該当する者にあつては、前項第3号の規定にかかわらず、現に同居し、又は同居しようとする親族があることを要しない。ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。 （1）～（3） （略） （4） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号_____）第1条第2項に規定する<u>被害者又は同法_____第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で規則で定める_____もの</u> （削除）	（入居者資格） 第6条 公営住宅に入居することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。 （1） その者の収入が次に掲げる場合に応じ、それぞれ次に定める金額を超えないこと。 ア・イ （略） ウ <u>義務教育終了前の者（15歳に達した日の属する学年の末日以前の者（同日以後引き続いて学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に在籍している者を含む。）をいう。第8条の2第2項において同じ。）</u>と同居し、かつ、その者を扶養している場合 <u>知事が別に定める金額</u> エ・オ （略） （2）・（3） （略） （4） 個人の_____<u>県民税及び市町村民税</u>_____を滞納していない者であること。 （5）・（6） （略） 2 次の各号のいずれかに該当する者にあつては、前項第3号の規定にかかわらず、現に同居し、又は同居しようとする親族があることを要しない。ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。 （1）～（3） （略） （4） 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号_____以下この号において「<u>配偶者暴力防止等法</u>」という。）第1条第2項に規定する<u>被害者又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で次のいずれかに該当するもの</u> ア <u>配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない</u>

改 正	現 行
(削除) (5)・(6) (略) 3 (略) (子育てに適する公営住宅の特例) 第8条の2 知事は、公営住宅でその周辺地域における学校教育法<u>(昭和22年法律第26号)</u>第1条に規定する<u>学校(幼稚園を除く。)</u>及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する教育・保育施設の立地状況その他の事情を勘案し、その一部を子育てに適するものとして指定することができる。 2 前項の規定により指定された公営住宅(以下「子育てに適する公営住宅」という。)に入居することができる者は、第6条第1項各号のいずれにも該当するほか、前条第1項の規定による入居の申込みをする際に<u>現に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者</u>と同居し、かつ、その者を扶養する者でなければならない。 3～7 (略) (入居者の決定の方法) 第9条 (略) 2 知事は、次に掲げる者については、前項の規定による公営住宅(子育てに適する公営住宅及び定期借家対象公営住宅を除く。)の公開による抽選に当たり、優先的な措置を講ずることができる。 (1)～(6) (略) <u>(7) 配偶者(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下この号において同じ。)</u>のみと同居し、かつ、40歳未満である者<u>(配偶者が40歳未満である者を含む。)</u> <u>(8) (略)</u>	者 <u>イ 配偶者暴力防止等法第10条第1項(配偶者暴力防止等法第28条の2において読み替えて準用する場合を含む。)</u>の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して<u>5年を経過していないもの</u> (5)・(6) (略) 3 (略) (子育てに適する公営住宅の特例) 第8条の2 知事は、公営住宅でその周辺地域における学校教育法_____第1条に規定する<u>小学校、中学校及び義務教育学校</u>_____の立地状況その他の事情を勘案し、その一部を子育てに適するものとして指定することができる。 2 前項の規定により指定された公営住宅(以下「子育てに適する公営住宅」という。)に入居することができる者は、第6条第1項各号のいずれにも該当するほか、前条第1項の規定による入居の申込みをする際に<u>現に義務教育終了前の</u>_____者と同居し、かつ、その者を扶養する者でなければならない。 3～7 (略) (入居者の決定の方法) 第9条 (略) 2 知事は、次に掲げる者については、前項の規定による公営住宅(子育てに適する公営住宅及び定期借家対象公営住宅を除く。)の公開による抽選に当たり、優先的な措置を講ずることができる。 (1)～(6) (略) (新設) <u>(7) (略)</u>

3 神奈川県建築士法関係手数料条例（平成12年神奈川県条例第14号）新旧対照表

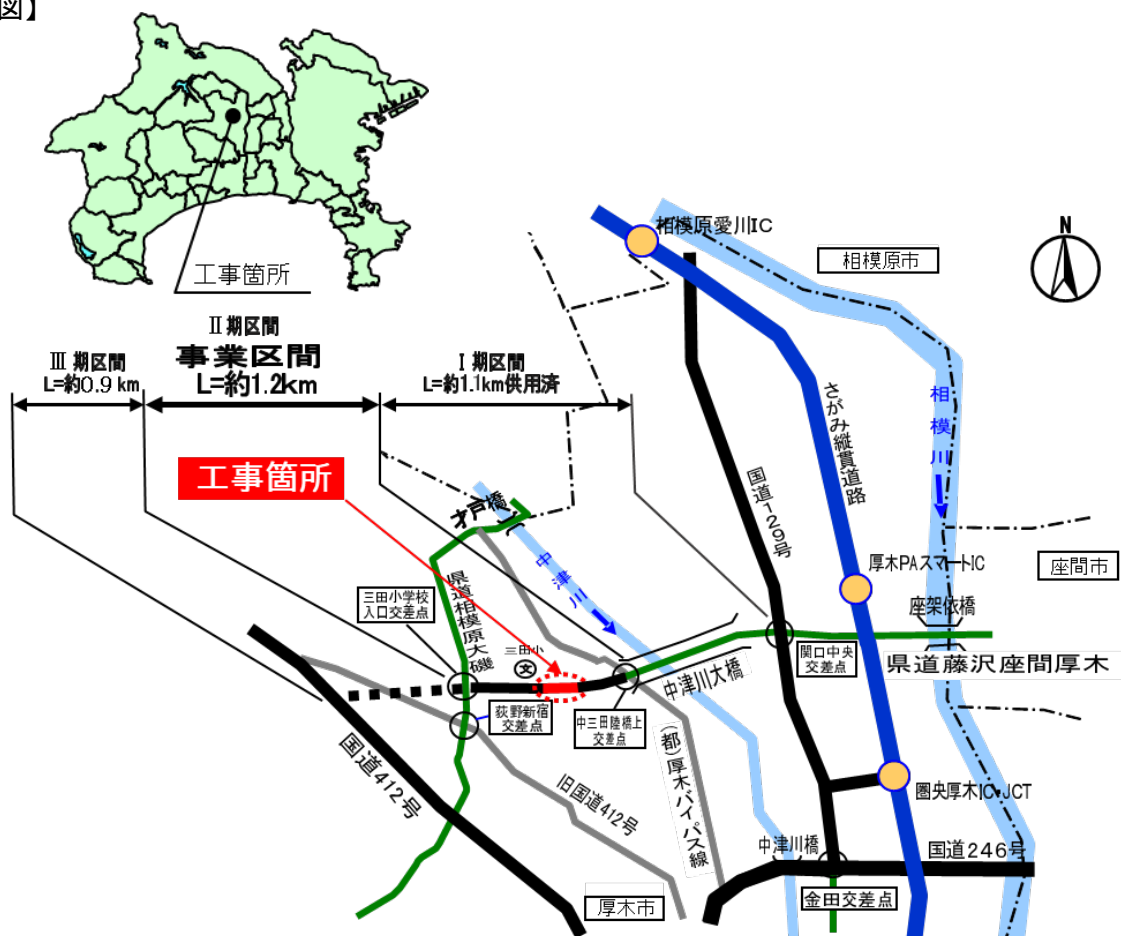
改 正			現 行		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額	手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額
1～3 （略）	（略）	（略）	1～3 （略）	（略）	（略）
4 法第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の登録	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の登録手数料	(1) 一級建築士事務所に係るもの <u>2万2,000円</u> (2) 二級建築士事務所又は木造建築士事務所に係るもの <u>2万円</u>	4 法第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の登録	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の登録手数料	(1) 一級建築士事務所に係るもの <u>1万6,000円</u> (2) 二級建築士事務所又は木造建築士事務所に係るもの <u>1万1,000円</u>

4 主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事（その2）の概要

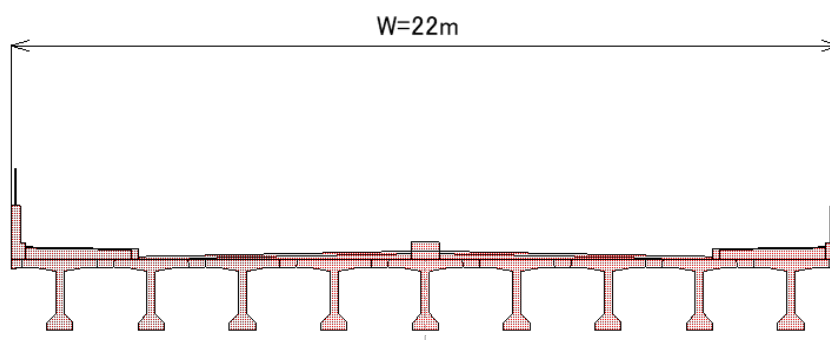
- (1) 工 事 名 称 主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事（その2）
- (2) 工 事 場 所 厚木市三田地内
- (3) 工 事 内 容 橋梁上部工工事
 5径間連結PCバルブT桁橋 1橋
 橋長 L=168m 幅員 W=22m
- (4) 請 負 契 約 金 額 19億9,650万円
- (5) 請 負 契 約 者 名 オリエンタル白石・伊達・甲斐特定建設工事共同企業体
 代表者 オリエンタル白石株式会社 神奈川営業所
 所長 小長井 謙一郎
 所在地 横浜市中区海岸通四丁目17番地

主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事（その2）

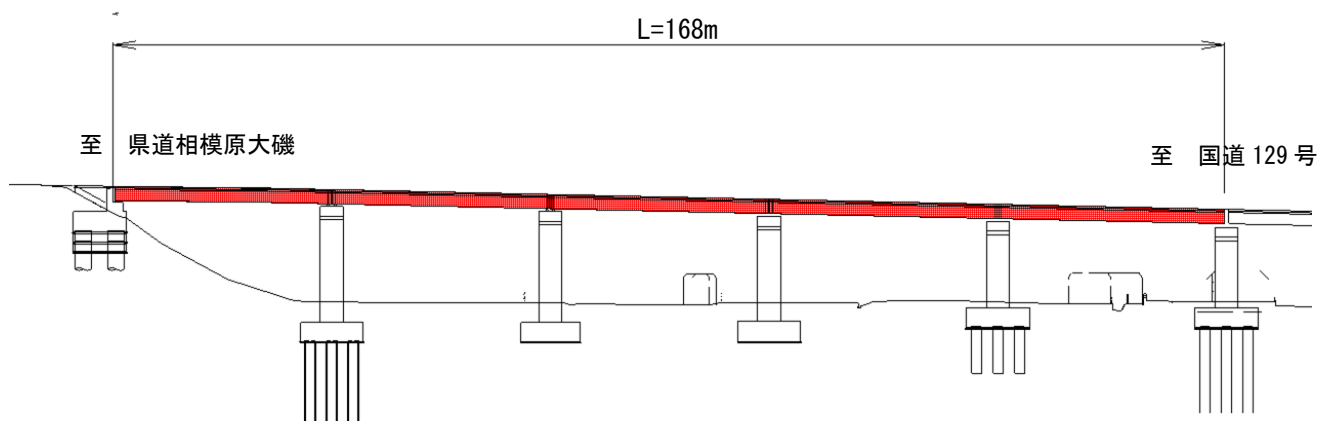
【位置図】



【標準断面図】



【橋梁側面図】



入 札 執 行 状 況 調 書

工事名称 主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事（その2）

- 1 開札年月日 令和6年12月17日
 2 落札額 1,996,500,000円
 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 181,500,000円
 3 入札回数 1回
 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予 定 価 格	落 札 額	品質確保保証価格	失格基準価格
1,995,110,000	1,815,000,000	1,815,550,100	1,724,772,595

(別表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	評価値	摘要
			第1回入札高		
川田・奈良・坂本特定建設工事共同企業体	横浜市中区常盤町	川田建設株式会社 横浜営業所	1,812,000,000	0.0625	
安部日鋼工業・水村建設・アクア・アドバンス特定建設工事共同企業体	横浜市青葉区市ヶ尾町	株式会社安部日鋼工業南関東営業所	1,813,000,000	0.0616	
日本ピーエス・宇内・林土木特定建設工事共同企業体	横浜市中区扇町	株式会社日本ピーエス横浜営業所	1,813,000,000	0.0630	
コーアツ工業・エス・ケイ・ディ・大野土建特定建設工事共同企業体	横浜市中区弥生町	コーアツ工業株式会社横浜営業所	1,814,200,000	0.0616	
日本高圧・湘南推進・チュウバチ特定建設工事共同企業体	横浜市中区住吉町	日本高圧コンクリート株式会社PC事業部横浜営業所	1,815,000,000	0.0616	
オリエンタル白石・伊達・甲斐特定建設工事共同企業体	横浜市中区海岸通	オリエンタル白石株式会社神奈川営業所	1,815,000,000	0.0644	落札
三井住友・中鉢・タイヨー特定建設工事共同企業体	横浜市神奈川区栄町	三井住友建設株式会社横浜支店	1,816,096,100	0.0624	
ピーエス・アコック・小島組特定建設工事共同企業体	横浜市中区万代町	ピーエス・コンストラクション株式会社横浜営業所			辞退

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(注) 本件は、「総合評価方式（標準型）」により、請負契約者を決定したものである。上記表中の評価値は、小数第5位を四捨五入している。

(1) 入札価格≧品質確保保証価格の場合

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} \times 1,000,000$$

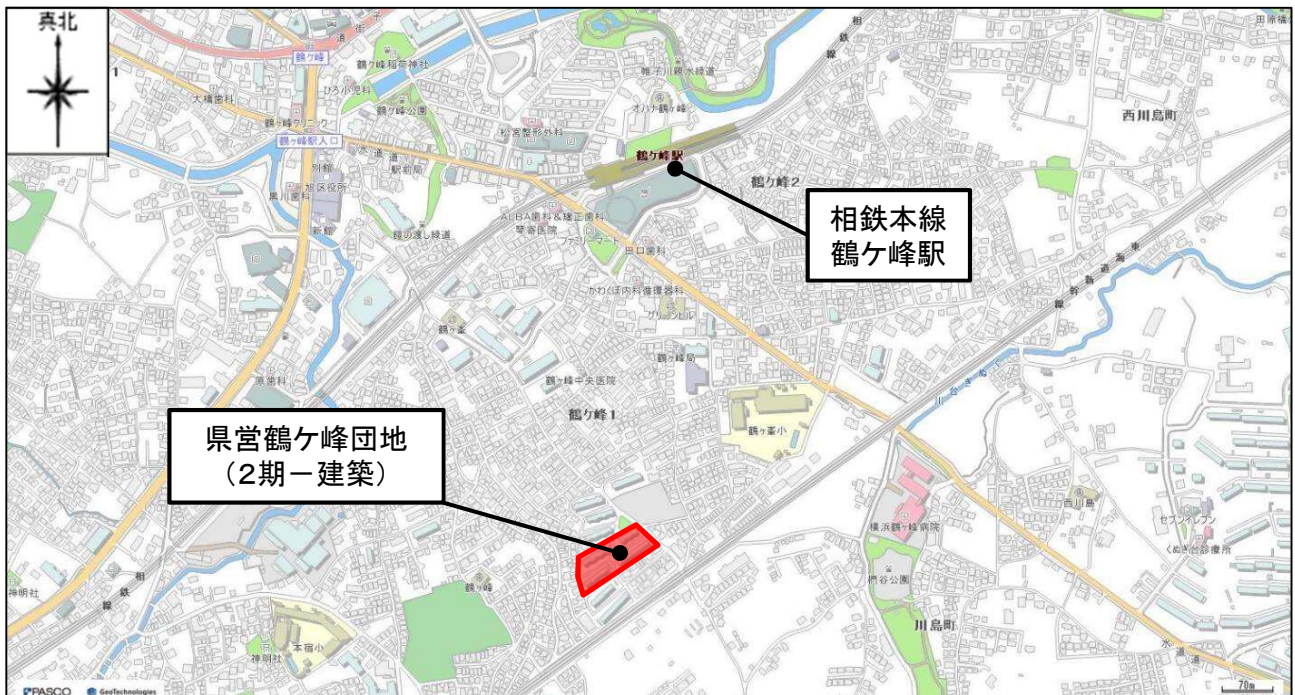
(2) 品質確保保証価格>入札価格≧失格基準価格の場合

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{品質確保保証価格}} \times 1,000,000$$

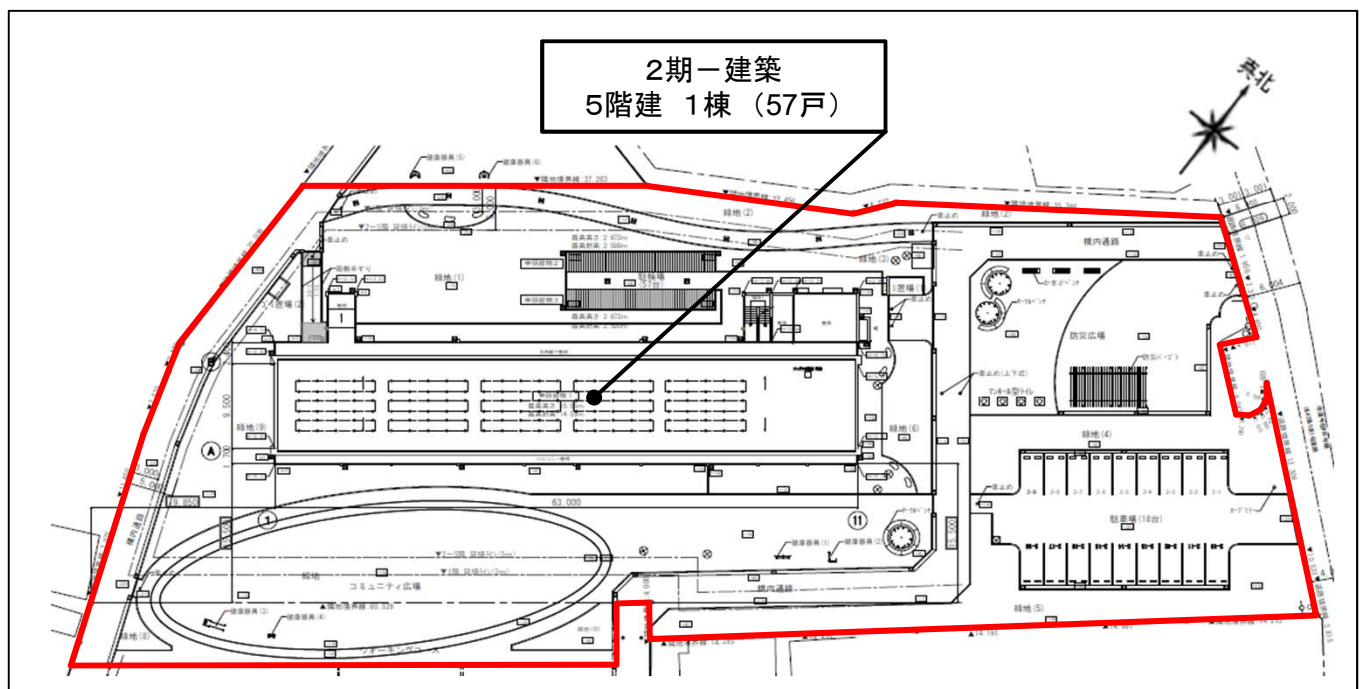
5 県営鶴ヶ峰団地公営住宅新築工事（２期－建築）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営鶴ヶ峰団地公営住宅新築工事（２期－建築）
- (2) 工 事 場 所 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-53-3
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟
延床面積 3,383.92m²
住戸数 57戸
- (4) 請負契約金額 10億5,717万4,338円
- (5) 請負契約者名 三木・三共特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社三木組
代表取締役 三 木 康 郎
所在地 横浜市神奈川区青木町 7 番地 16

県営鶴ヶ峰団地公営住宅新築工事（2期－建築）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営鶴ヶ峰団地公営住宅新築工事（２期－建築）

- 1 開札年月日 令和６年12月３日
- 2 落札額 1,057,174,338円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 96,106,758円
- 3 入札回数 １回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
1,033,406,000	961,067,580	961,067,580

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘要
			第1回入札高	
三木・三共特定建設工事共同企業体	横浜市神奈川区青木町	(株) 三木組	961,067,580	落札
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	971,401,640	
匠・富士建設特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,032,573,000	
日成工事・沼田工業特定建設工事共同企業体	横浜市港南区上大岡西	日成工事(株)	1,033,000,000	
紅梅・昭和特定建設工事共同企業体	横浜市西区戸部本町	(株) 紅梅組	1,033,820,000	予定価格超過
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)		辞退
松浦・今井特定建設工事共同企業体	小田原市新屋	松浦建設(株)		辞退
小島・勝俣特定建設工事共同企業体	厚木市栄町	(株) 小島組		辞退
安藤・杜企画特定建設工事共同企業体	横浜市磯子区中原	(株) 安藤建設	960,971,790	※失格
門倉組・田中建設工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	961,062,000	※失格

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

6 県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）の概要

(1) 工 事 名 称 県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）

(2) 工 事 場 所 秦野市鶴巻南2－7外

(3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 7階建 1棟
延床面積 2,663.13m²
住戸数 46戸

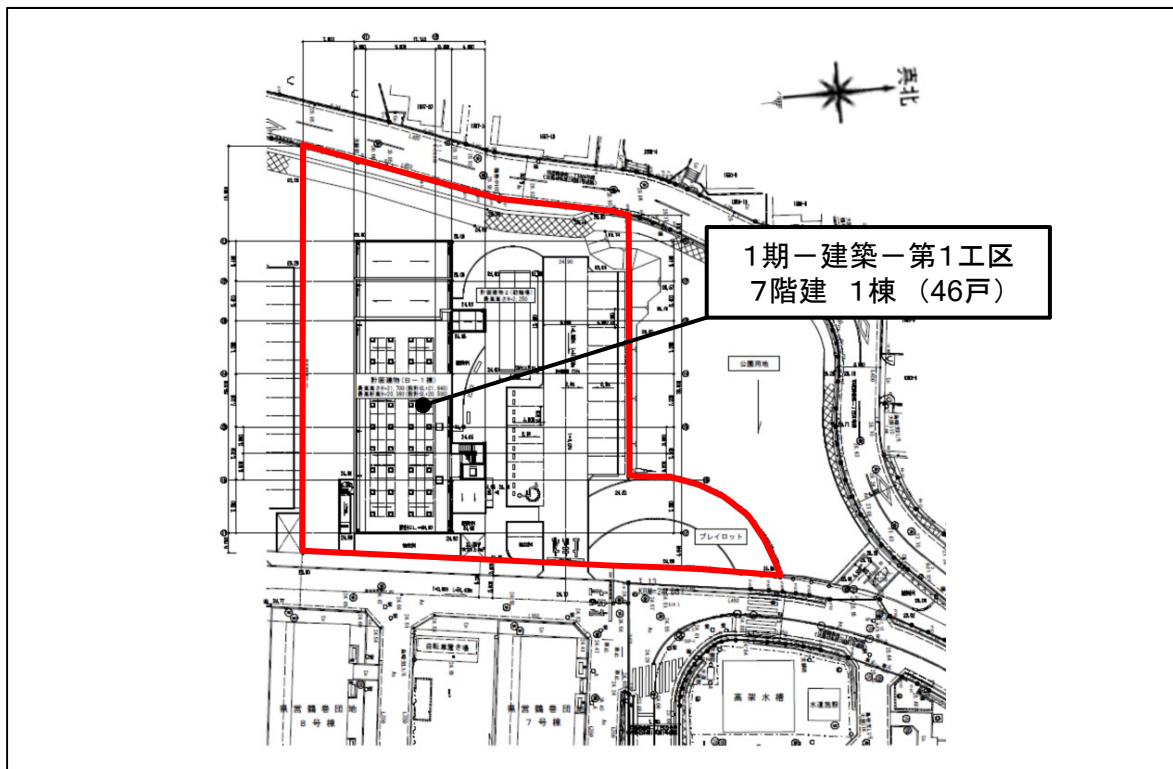
(4) 請負契約金額 9億1,785万5,950円

(5) 請負契約者名 門倉組・田中建設工業特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社門倉組
代表取締役 小 澤 幸 喜
所在地 藤沢市辻堂神台1－3－39 オザワビル8階

県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）

- 1 開札年月日 令和6年12月3日
- 2 落札額 917,855,950円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 83,441,450円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
887,674,000	834,414,500	834,413,560

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘 要
			第 1 回入札高	
門倉組・田中建設工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	834,414,500	落札
匠・富士建設特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設 (株)	886,266,000	
日成工事・沼田工業特定建設工事共同企業体	横浜市港南区上大岡西	日成工事 (株)	888,000,000	予定価格超過
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業 (株)		辞退
松浦・今井特定建設工事共同企業体	小田原市新屋	松浦建設 (株)		辞退
小島・勝俣特定建設工事共同企業体	厚木市栄町	(株) 小島組		辞退
関野・山本特定建設工事共同企業体	秦野市松原町	(株) 関野建設	834,329,900	※失格

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

7 県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）の概要

(1) 工 事 名 称 県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）

(2) 工 事 場 所 秦野市鶴巻南2－7外

(3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 7階建 1棟
延床面積 3,768.73m²
住戸数 66戸

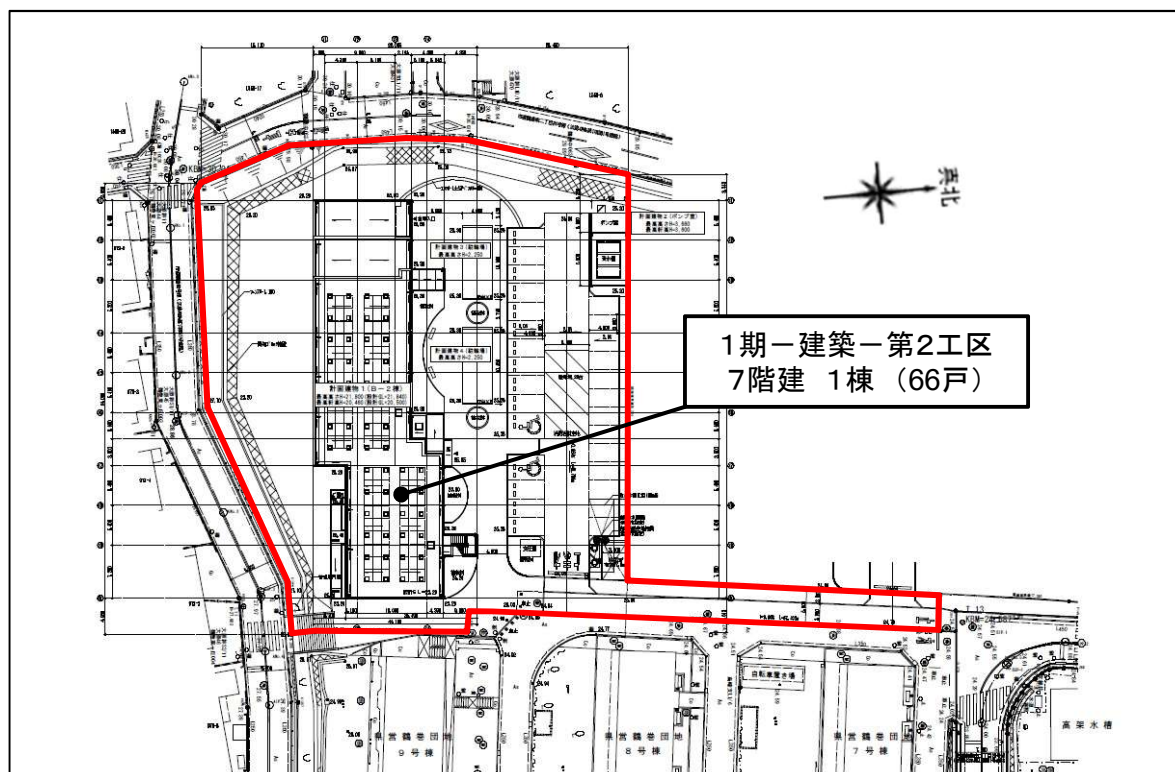
(4) 請負契約金額 12億4,794万8,493円

(5) 請負契約者名 小島・勝俣特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社小島組
代表取締役 小 島 正 也
所在地 厚木市栄町1丁目2番2号

県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営鶴巻団地公営住宅新築工事（1期－建築－第2工区）

- 1 開札年月日 令和6年12月3日
- 2 落札額 1,247,948,493円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 113,449,863円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
1,219,811,000	1,134,498,630	1,134,424,230

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘要
			第1回入札高	
小島・勝俣特定建設工事共同企業体	厚木市栄町	(株) 小島組	1,134,498,630	落札
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,146,507,660	
匠・富士建設特定建設工事共同企業体	平塚市東八幡	匠建設(株)	1,219,689,000	
日成工事・沼田工業特定建設工事共同企業体	横浜市長南区上大岡西	日成工事(株)	1,220,000,000	予定価格超過
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖	亀井工業(株)		辞退
松浦・今井特定建設工事共同企業体	小田原市新屋	松浦建設(株)		辞退
三木・三共特定建設工事共同企業体	横浜市神奈川区青木町	(株) 三木組	1,134,163,830	※失格
関野・山本特定建設工事共同企業体	秦野市松原町	(株) 関野建設	1,134,310,770	※失格
門倉組・田中建設工業特定建設工事共同企業体	藤沢市辻堂神台	(株) 門倉組	1,134,423,300	※失格

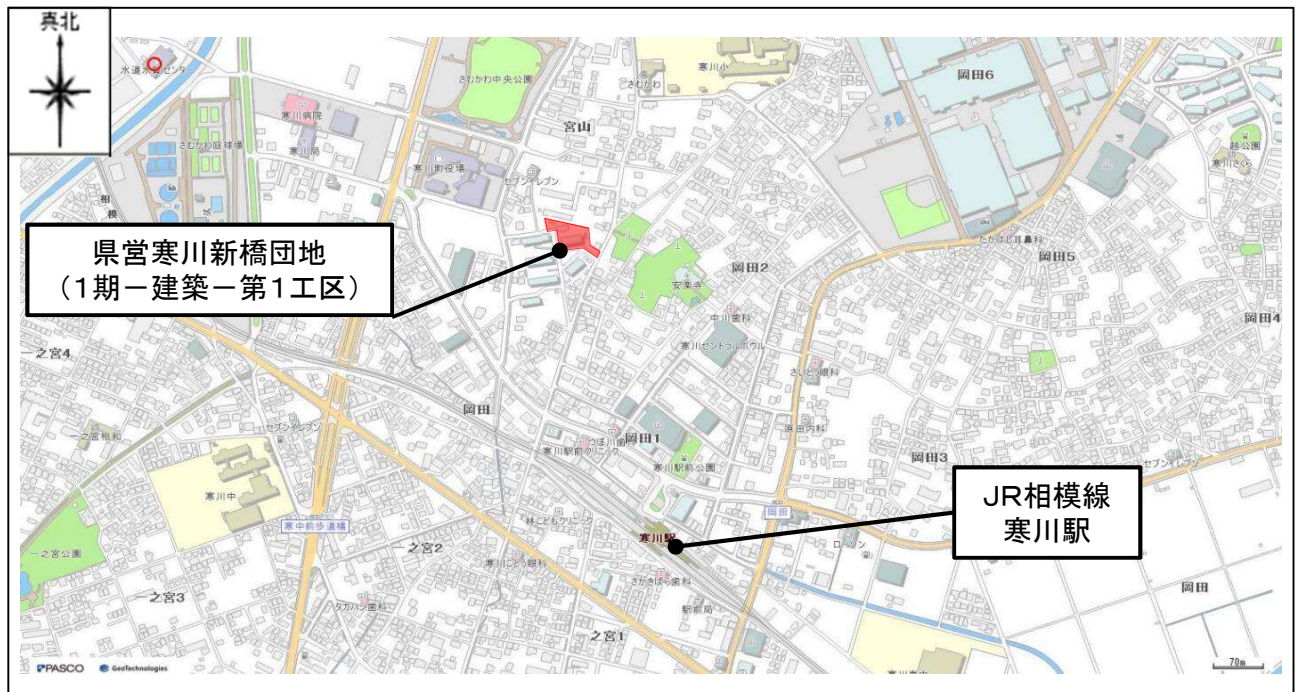
(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

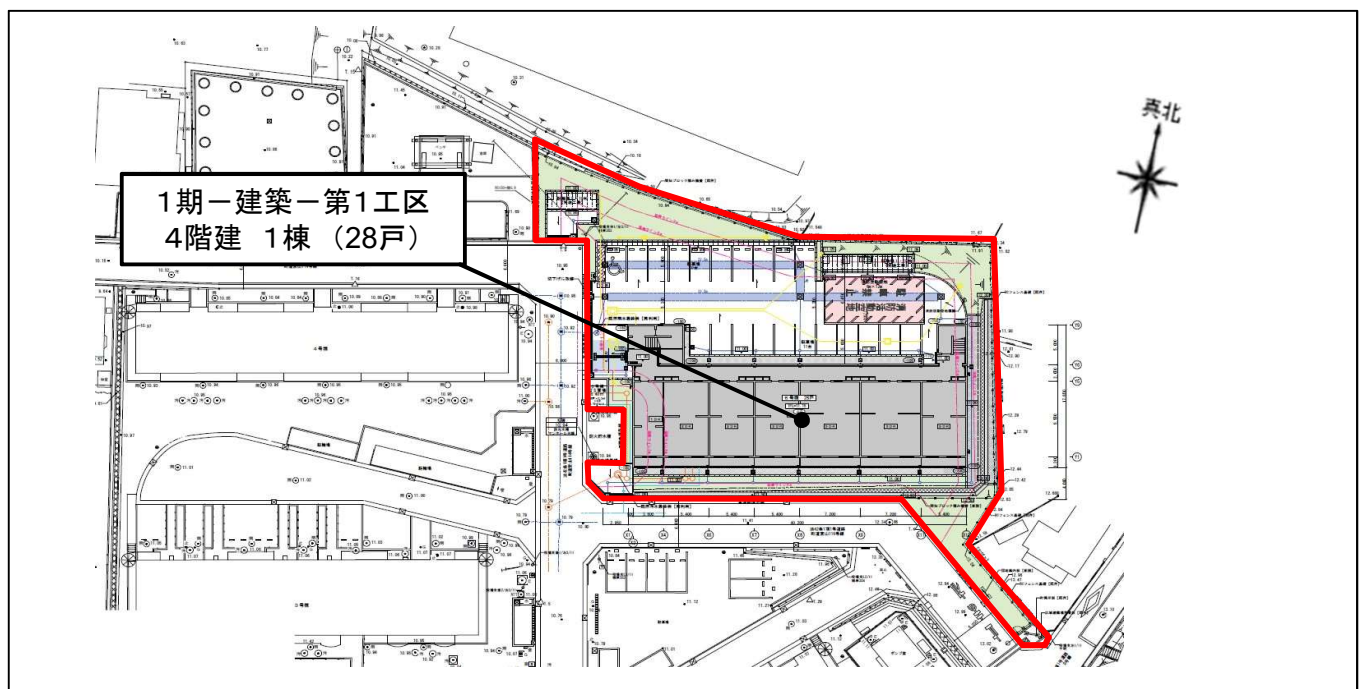
8 県営寒川新橋団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営寒川新橋団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）
- (2) 工 事 場 所 高座郡寒川町宮山 975－7 外
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 4階建 1棟
延床面積 1,690.32m²
住戸数 28戸
- (4) 請負契約金額 6億2,159万8,406円
- (5) 請負契約者名 株式会社正建
代表取締役 義 見 亮 太
所在地 相模原市南区麻溝台 7 丁目 12 番 12 号

県営寒川新橋団地公営住宅新築工事（1期－建築－第1工区）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営寒川新橋団地公営住宅新築工事（１期－建築－第１工区）

- １ 開札年月日 令和６年１１月２１日
- ２ 落札額 621,598,406円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 56,508,946円
- ３ 入札回数 １回
- ４ 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	最低制限価格
601,159,000	565,089,460	565,089,460

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	摘要
			第1回入札高	
(株) 正建	相模原市南区麻溝台	義見 亮太	565,089,460	落札 (くじ引き)
匠建設(株)	平塚市東八幡	佐藤 豊明	565,089,460	(くじ引き)
山王建設(株)	厚木市妻田北	高橋 学	565,089,460	(くじ引き)
愛甲建設(株)	厚木市飯山南	井上 伸裕	565,089,460	(くじ引き)
(株) 関野建設	秦野市松原町	関野 滋一	565,089,460	(くじ引き)
(株) 関東建築施工	平塚市土屋	内藤 雅彦	565,089,460	(くじ引き)
大勝建設(株)	茅ヶ崎市中海岸	加藤 順一	565,145,860	
協同建工(株)	大和市中央	宮崎 康雄	565,155,260	
(株) 小島組	厚木市栄町	小島 正也	565,316,000	
大野土建(株)	相模原市中央区田名塩田	大野 攻		辞退
アイグステック(株)	藤沢市大庭	塩谷 政志		辞退
亀井工業(株)	茅ヶ崎市南湖	亀井 信幸		辞退
(株) エス・ケイ・ディ	平塚市四之宮	長谷川 辰巳		辞退
松浦建設(株)	小田原市新屋	松浦 秀敏		辞退
(株) 中島建設	相模原市南区松が枝町	中島 一弘	565,033,060	※失格
山王総合(株)	伊勢原市田中	吉田 守		入札書 不着
古木建設(株)	相模原市南区上鶴間	古木 賢治		入札書 不着

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(※) 入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

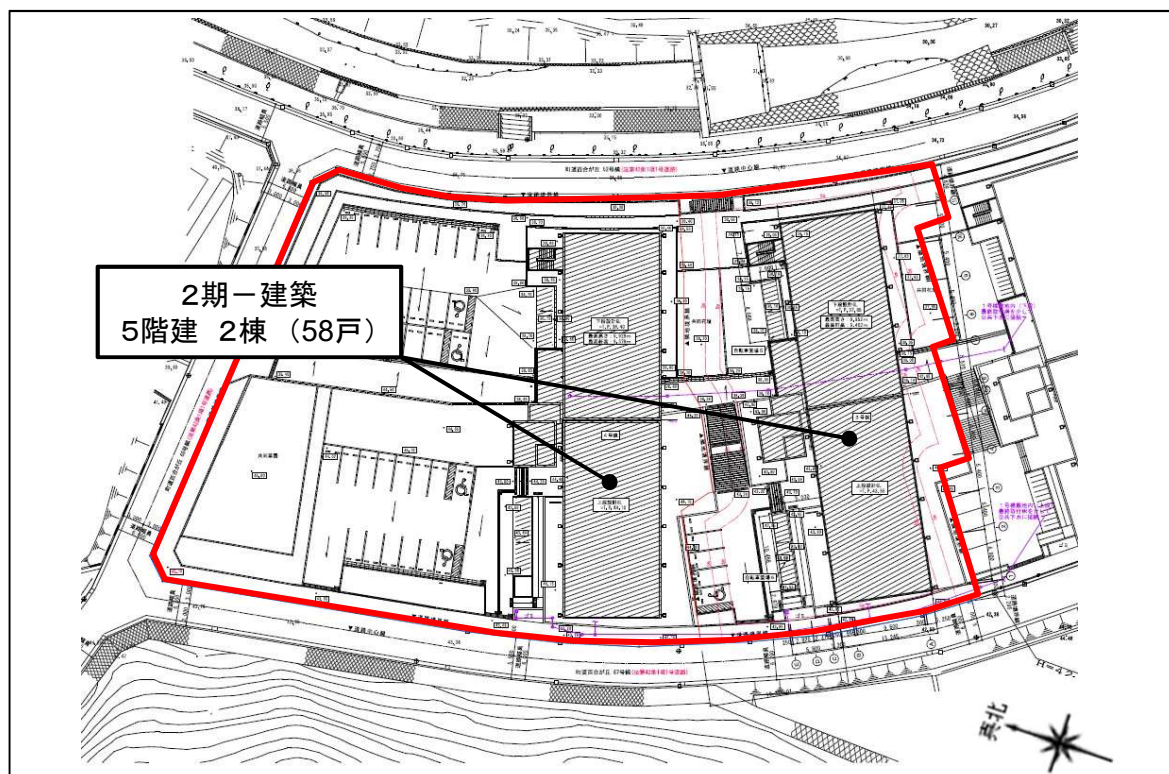
9 県営二宮団地公営住宅新築工事（２期－建築）の概要

- (1) 工 事 名 称 県営二宮団地公営住宅新築工事（２期－建築）
- (2) 工 事 場 所 中郡二宮町百合が丘三丁目 82 番 1 の一部
- (3) 工 事 内 容 構造/階数 鉄筋コンクリート造 5階建 2棟
延床面積 3,794.96㎡
住戸数 58戸
- (4) 請負契約金額 17億8,909万2,976円
- (5) 請負契約者名 関野・山本特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社関野建設
代表取締役 関 野 滋 一
所在地 秦野市松原町 2 番 5 号

県営二宮団地公営住宅新築工事（２期一建築）概要図



位置図



配置図

入札執行状況調書

工事名称 県営二宮団地公営住宅新築工事（２期－建築）

- 1 開札年月日 令和６年12月９日
- 2 落札額 1,789,092,976円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 162,644,816円
- 3 入札回数 １回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予定価格	落札額	品質確保保証価格	失格基準価格
1,730,437,000	1,626,448,160	1,626,610,780	1,545,280,241

(別 表)

(単位 円)

業 者 名	所 在 地	代 表 者	入札結果	評価値	摘要
			第１回入札高		
関野・山本特定建設工事共同企業体	秦野市松原町	(株) 関野建設	1,626,448,160	0.0645	落札
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通	(株) 渡辺組	1,695,000,000	0.0628	
小島・勝俣特定建設工事共同企業体	厚木市栄町	(株) 小島組	1,627,262,200	0.0651	辞退

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

(注) 本件は、総合評価方式により請負契約者を決定したものである。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格又は品質確保保証価格}} \times 1,000,000,000$$

10 県営上溝団地の特定事業契約の変更の概要

(1) 変更契約の内容

・概要

建設費用の物価変動による改定等に伴い、契約金額を変更する。

・変更の内容

事業名称	契約者名	契約金額
県営上溝団地 特定事業	・大成ユーレック株式会社	契約金額の増 1,037,665,257 円 (変更前) 13,287,776,645 円 (変更後) 14,325,441,902 円
	・大洋建設株式会社	
	・株式会社小俣組	
	・株式会社市浦ハウジング & プランニング東京支店	
	・株式会社むげん	
	・株式会社美都住販	

(2) 県営上溝団地特定事業の概要

・事業名称 県営上溝団地特定事業

・実施場所 相模原市中央区光が丘3丁目1番ほか

・契約期間 令和4年10月14日～令和10年3月31日

・業務内容

ア 県営住宅等整備業務

(ア) 除却

県営上溝団地のうち東側7街区の既存住宅（79棟561戸）及び付帯施設

(イ) 設計、建設、監理

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| a 県営住宅 | 鉄筋コンクリート造 3階建（C、E、F、G街区） |
| | 住戸数 460戸 |
| b 集会所・コミュニティルーム | 鉄筋コンクリート造 平屋建（D街区） |
| c コミュニティ広場 | 2か所（D、G街区） |

イ 入居者移転支援業務

県営上溝団地の現入居者が仮入居先や建替住宅へ移転するにあたり行う支援業務

ウ 用地活用業務（付帯事業）

事業者が県から余剰地を取得し、自らの事業として提案した住宅や施設等の整備を行う業務

(ア) サービス付き多世代共生賃貸住宅（A街区）

(イ) 戸建住宅（38宅地）（B街区）

(完成イメージ)



(スケジュール)

	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
1 工区	11 月 基本・実施設計	6 月末 解体	3 月末 建設			
2 工区			3 月 実施設計	11 月末 解体	6 月 建設	
3 工区					8 月 実施設計	11 月 解体
						4 月末 建設
						2 月末 ★
						3 月末 事業完了

11 県営追浜第一団地の特定事業契約の変更の概要

(1) 変更契約の内容

・概要

建設費用の物価変動による改定等に伴い、契約金額を変更する。

・変更の内容

事業名称	契約者名	契約金額
県営追浜第一団地 特定事業	・小雀建設株式会社	契約金額の増 495,307,348 円
	・株式会社金子設計	(変更前) 3,453,865,800 円
	・津久見建設株式会社	(変更後) 3,949,173,148 円

(2) 県営追浜第一団地特定事業の概要

・事業名称 県営追浜第一団地特定事業

・実施場所 横須賀市追浜本町1丁目119番

・契約期間 令和4年10月14日～令和8年2月28日

・業務内容

ア 県営住宅等整備業務

(ア) 除却

既存住宅（6棟176戸）及び付帯施設

(イ) 設計、建設、監理

a 県営住宅・集会所 鉄筋コンクリート造 6階建 住戸数 120戸

コミュニティルーム

b コミュニティ広場 1か所

イ 入居者移転支援業務

県営追浜第一団地の現入居者が仮入居先や建替住宅へ移転するにあたり行う支援業務

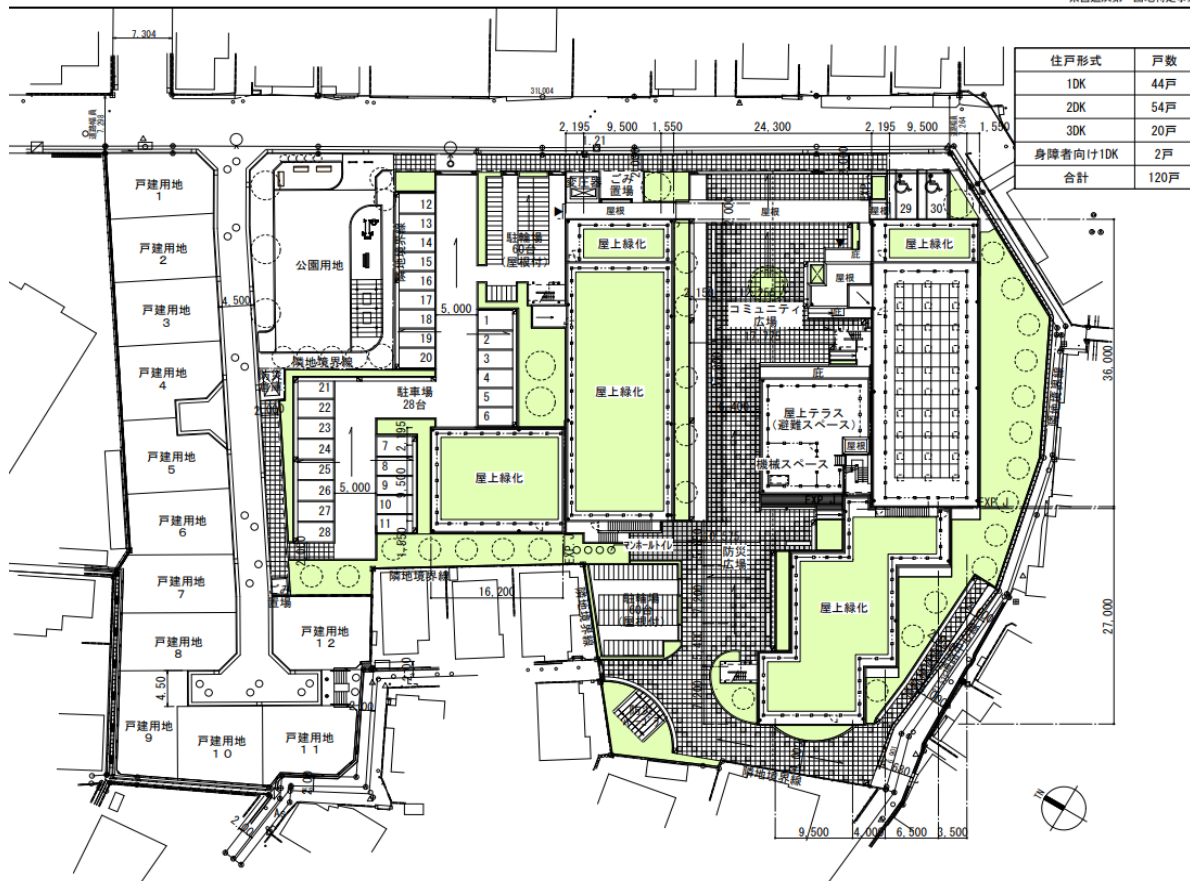
ウ 用地活用業務（付帯事業）

事業者が県から余剰地を取得し、自らの事業として提案した住宅や施設等の整備を行う業務

(ア) 戸建分譲地（12宅地）

(完成イメージ)

県営遠浜第一団地特定事業



配置図 | 9

(スケジュール)

